

屋久島山岳部保全募金の支出削減対策について

改善方策案		方策検討・実施者	検討経緯等	実施内容	備考	
①利用者数の制限(利用調整)	ピークカットによるトイレの負担軽減(メンテナンス費用の削減)	屋久島町(屋久島町エコツーリズム推進協議会)	<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年11月19日「エコツーリズム推進法」に基づく、縄文杉エリア等の利用調整等を盛り込んだ「全体構想」(案)了承 ※縄文杉エリアの利用調整(案) 3月～11月:420人(日帰り利用者+宿泊利用者) 平成23年6月23日「全体構想」が町議会において、利用調整については時期早尚との意見により否決 	※ 現時点において利用調整の検討は行われていない。		
	②土壌処理方式トイレの導入	国による自己処理型(土壌処理方式)の整備(し尿搬出量の削減)	環境省	<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年8月～21年1月30日 既設の山岳トイレ5箇所(高塚,新高塚,淀川,鹿之沢,石塚)について、環境負荷の小さいトイレへの整備案を検討するため、屋久島地域山岳トイレ調査を実施 ※調査結果 土壌処理方式は屋久島山岳部での実績が無く、屋久島特有の雨量がどの程度影響するか不確定な要素もあるため、1箇所です試験的に導入を図る。 →人力搬出が困難で主に宿泊利用の新高塚小屋に導入 	※ 現時点において新高塚小屋トイレ(土壌処理方式)が上手く機能していないため、他の場所のトイレ整備が進んでいない。	平成25年7月25日～新高塚小屋トイレ(土壌処理方式)は使用停止中 →平成25年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会(3月25日)において、環境省から平成26年度に専門業者と一緒に状況を見て、洗浄だけでよいのか、抜本的な対策が必要なのかを判断したい旨の発言あり。
③携帯トイレの普及(し尿搬出量の削減)	携帯トイレの導入	環境省, 山岳部利用対策協議会	<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度～21年度 山岳部トイレのあり方に関するプロジェクトチーム会議において、携帯トイレの導入等についての検討を行う。 ※ 携帯トイレの導入試験 平成21年のGW(5月2日～5日)と平成21年の夏季～秋季(7月18日～9月22日) 	平成21年度第5回屋久島山岳部利用対策協議会(平成22年3月8日)において、「今後(H22以降)の携帯トイレ導入方針及びH22シーズン携帯トイレ導入概要(案)(平成22年以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針、携帯トイレ常設ブース整備、今シーズンの携帯トイレ導入概要)」を説明し、了承を得る。	平成22年3月から屋久島山岳部における携帯トイレ導入<携帯トイレの導入の概要> ・日時:縄文杉ルート(平成22年2月27日～)、宮之浦岳ルート他(平成22年3月20日～) ・花之江河など10箇所に仮設携帯トイレブースを設置する。 ・使用済み携帯トイレの回収は、荒川登山口など4箇所の登山口及び屋久杉自然館前に設置する回収箱にて行う。	
	携帯トイレのPR	環境省, 山岳部利用対策協議会			マナーガイド, ポスター, リーフレット, のぼり, マナービデオ等でのPR	
	携帯トイレブースの追加設置	環境省, 山岳部利用対策協議会	<p>【検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度第1回実務担当者会議(5月10日)での提案事項 →縄文杉ルートへの携帯トイレブースの追加設置ができないか。 平成24年第1回屋久島山岳部利用対策協議会(5月21日)での議論 →縄文杉ルートへの携帯トイレブースの追加設置について議論。 平成24年7月5日に携帯トイレブースの追加設置場所についての現地検討。 	平成24年度第3回実務担当者会議(8月7日)において、縄文杉ルートへの携帯トイレブースの追加設置についての取決め事項を決定。	平成24年度(10月)から車両の乗入規制期間中(3月～11月)に、屋久島自然保護官事務所等が所有する携帯トイレブースを借り受けて設置。(縄文杉ルートで3カ所) ※設置及び撤去は屋久島自然保護官事務所と屋久島観光協会ガイド部会が行う。維持管理は、協議会で行うが、ガイド部会の協力も得る。 ※設置に伴う各種手続きは、県屋久島事務所が行う。	
	避難小屋トイレの携帯トイレへの試験的移行 →避難小屋トイレへの携帯トイレの併設	山岳部利用対策協議会	※平成25年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会での提案事項 →避難小屋のトイレを1箇所だけ試験的に携帯トイレにしてみたらどうか。	※平成25年度第2回, 第3回実務担当者会議での議論 →観光協会については、携帯トイレへの試験的移行は反対との意見(既存トイレの閉鎖ではなく、あくまでも併用が前提)	※平成25年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会での決定事項 既存トイレの閉鎖ではなく、まずは携帯トイレブースが併設されていない2つの避難小屋(鹿之沢と石塚)に携帯トイレブースを併設することが決定。	
	携帯トイレの販売強化	屋久島観光協会	[現状] ・携帯トイレを島内の登山用品店, 観光案内所, 土産物店, ホテル, レンタカー店舗等で、1個入り400円, 2個入り500円で販売(うち回収費用料:1セット当たり70円, 販売手数料:1セット当たり50円)	※平成25年度第2回実務担当者会議での議論 →もっと多くの民宿やガイドなどに携帯トイレの普及を協力してもらう必要がある。		※平成26年から販売する携帯トイレについては、観光協会が卸元から一括で購入するのではなく、会員が買い取り、その中から販売手数料(50円)を取ってもらう方式に変更。 ※平成26年4月から携帯トイレの料金改定(1個入り450円, 2個入り550円)
④し尿搬出方法の見直し	し尿搬出業務の直営方式への変更	屋久島町	※平成24年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会での議論 →「山岳部のし尿の搬出を許可業者に依頼せず、協議会で直接運ぶ人を雇用する方がコストが安くなるのでは」等の意見あり	平成25年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会において、町としては、山岳部のし尿搬出業務を現在の許可業者方式から直営方式(又は許可業者以外の者に委託)に変更することは、法的には可能であるが、これまでの経緯を踏まえた許可業者との協議や今後の山岳部のトイレのあり方等将来予測を踏まえた検討が必要であることなど、現時点での直営方式への変更は困難であることから、引き続き現行の許可業者方式を採用したいとの説明あり。	※平成25年4月5日付けの協議会長名の文書で、し尿搬出業者2社に対して、し尿搬出に係る経費への配慮について依頼。 →平成25年度の搬出単価約7%減額	
	人力以外での搬出方法の検討(ヘリコプター, パイプライン, モノラック等による搬出)	屋久島町, 山岳部利用対策協議会	※平成25年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会での議論 →「林道に近い高塚小屋, 淀川小屋のトイレについては、今の人力による搬出ではなく、白馬の方でやっているパイプラインによる搬出の方法とか、モノラックを使った方法などのハード・ソフト両面から、人力以外の色々な搬出の方法について、この時期に検討すべき」との意見あり			